

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00736)

事務事業名称	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業				款	02	項	01	目	05	事業	009	整理番号	029	
現担当課名	企画課		係名	事業調整担当		連絡先電話番号	3435		昨年度整理番号	031					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成29年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	04							
令和 3年度担当課名	企画課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	学校・病院等の公共的施設利用者 地域住民の道路利用者	根拠法令等 (1) (2)	土地区画整理法 東京における自然の保護と回復に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地区内の大規模敷地における土地利用転換を契機とした土地の有効利用、都市環境整備の一環として、街区の再編と敷地の整序を行うことで、公共施設の整備改善と宅地利用の増進、防災性と安全性の向上を図り、にぎわい・教育・医療などの都市機能の強化に資する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	関係地権者との会議開催回数 (累計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」に基づく、まちづくりの実現に向け、地権者との共同で実施する土地区画整理事業を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	18	22	23	25	26	29	104.0	85.6	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	25,201	158,304	157,014	12,753	10,917	9,808	特記事項 委託内容を精査したことにより、執行率が低くなりました。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	25,075	12,688	12,438	12,703	10,914	9,775			
職員数	8 人	1.63	1.50	1.62	1.50	1.50	1.50			
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	14,210	13,077	13,775	12,755	12,515	12,515			
	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	39,411	171,381	170,789	25,508	23,432	22,323			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,189,500	7,790,045	7,425,609	1,020,320	901,231	769,759			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	39,411	171,381	170,789	25,508	23,432	22,323			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 029

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	阿佐ヶ谷駅北東地区環境調査業務委託		1	件	5,995
	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託		1	件	4,653
	阿佐ヶ谷駅北東地区樹木調査業務委託		1	件	266
	その他 (事務用品の購入ほか)			3	

事業実績

「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、樹木診断、鳥類調査などの環境調査を実施しました。
また、区、榊興産(株)、社会医療法人河北医療財団の3者による個人共同施行者である阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業について、施行者会の開催や地権者との調整などの支援業務等を委託し、実施しました。

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	平成29年6月に「阿佐ヶ谷駅北東地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」及び「覚書」を締結、平成30年11月には「阿佐ヶ谷駅北東地区における個人共同施行土地区画整理事業の実施に関する基本協定書」を締結し、令和元年8月30日に施行認可を取得、令和元年10月30日付で仮換地を指定しました。さらに、令和2年6月に「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業施行協定書」を締結し、事業の推進を図っています。 区民の方々からは、樹木の保全など自然の保護に関するご要望・ご意見等が寄せられています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	土地区画整理事業区域内の建築工事が順次施工され、その進捗に併せ土地区画整理事業の整備も進んでいます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	施行者3者を構成員とする「施行者会」は、適時開催され緊密な調整がなされている。各協定、協議などについて区のホームページに掲載するなど、事業に対する区民の方々のご理解を得られるよう努めていきます。
評価と課題	東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく都との協議が完了し、その回答に基づく環境モニタリング調査を実施するとともに、区民の方々にとって関心の高い自然の保護に関する情報については、ホームページに掲載するなど周知に努めました。

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	土地区画整理事業を円滑に進行するため、関係法令等に基づく調査を引き続き実施するとともに、進捗管理及び予算管理に留意し、計画的な事業執行に努めます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00355)

事務事業名称	まちづくり施策の総合的な推進			款	05	項	01	目	01	事業	003	整理番号	347
現担当課名	都市整備部管理課		係名	企画調査係			連絡先電話番号	3512		昨年度整理番号	363		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和45年度												
令和 3年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区 区民、区内在勤・在学者 杉並区のまちづくりに係る組織・団体・機関	根拠法令等 (1) 都市計画法第18条の2 (2) 杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区基本構想 (10年ビジョン) に示す杉並区の将来像を実現するため、「杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)」に基づくまちづくり施策を総合的かつ計画的に推進する。	活動指標 指標名 (1) まちづくり調整会議の議案数 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整を行う。 都市整備に係る情報収集および調査研究を行う。 都市整備部内の事業支援を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 「生活環境全般が良い」と思っている人の割合 指標説明 区民意向調査による 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	6	15	3	10	15	10	150.0	66.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	94.8	95.0	94.6	95.0	94.8	95.0	99.8	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	1,483	573	441	5,445	3,614	5,097	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	「杉並区まちづくり基本方針策定支援業務委託」の落札差金により執行率が低下しました。	
(内) 委託費	7 千円	1,425	437	411	5,018	3,190	3,210		
職員数	8 人	3.01	4.00	3.05	2.00	2.04	2.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	10 千円	17,801	26,432	18,744	13,411	13,570	16,686		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	3,628	3,675	3,675		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	19,284	27,005	19,185	22,484	20,859	25,458		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	3,214,000	1,800,333	6,395,000	2,248,400	1,390,600	2,545,800		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	19,284	27,005	19,185	22,484	20,859	25,458		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 347

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	まちづくり調整会議の開催	10	回	0
	杉並区まちづくり基本方針改定支援業務委託	1	件	3,190
	「杉並区地域強靱化計画」の冊子印刷	1	件	359
	コンパクトなまちづくり推進協議会会費の支出	1	件	30
	その他（郵券の購入ほか）			35
事業実績	<p>現杉並区まちづくり基本方針の進捗状況を踏まえるとともに、新たな「杉並区基本構想」が示す区の将来像の実現に向けて、「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」の改定作業に着手しました。令和3年度は、令和4年度の方針策定に向け、庁内検討委員会を新たに設置し、基本方針のうち分野別方針（骨子案）を取りまとめました。</p> <p>また、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する総合的な取組として、区民の生命の保護を最大限図ること等を基本方針とした、「杉並区地域強靱化計画」を12月に策定しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>「杉並区まちづくり基本方針」は平成2年に策定されました。都市計画法の改正を受けて、平成9年の改正からは「杉並区都市計画マスタープラン」としての位置づけを併せ持つようになり、その後平成14年、平成25年に改定しています。平成29年度には、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりの具体化を図るに当たり、一部改定を行いました。令和3年度は、新たな「杉並区基本構想」に即した計画とするため「杉並区まちづくり基本方針」の改定作業に着手しました。</p> <p>まちづくり政策は、安全・安心の面から期待の声が多い一方で、関係者に丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めて欲しいとの意見が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和4年度に「杉並区まちづくり基本方針」の改定を行い、新たな「杉並区基本構想」が掲げる区の将来像を実現するための取組を推進していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>本事業が成果指標としている、区民意向調査による「生活環境全般が良い」と感じている指数については、平成30年度以降、目標値に迫っており、一定程度の目標を達成していると推量されます。</p>
評価と課題	<p>令和3年度は、「杉並区まちづくり基本方針」の改定に当たって、庁内検討委員会を新たに設置し、基本方針のうち分野別方針（骨子案）の取りまとめを行いました。令和4年度は、コロナ禍によるライフスタイルの変化等も踏まえ、検討を着実に進めるほか、学識経験者や区民等から丁寧に意見聴取を行いながら改定作業を進めていくことが重要です。</p> <p>また、激甚化する大規模自然災害や首都直下地震の発生する可能性が指摘される中、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する総合的な取組として、区民の生命の保護を最大限図ること等を基本方針とした、「杉並区地域強靱化計画」を策定しました。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造し、住宅都市としての価値をさらに高めるため、新たな「杉並区まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」に基づく、個別のまちづくりの取組を推進します。</p> <p>令和4年度を始期とする杉並区実行計画において、中央道高井戸オンランプ開設に向けた取組支援が重点項目となりました。中央道高井戸オンランプに関しては、開設に向けて地域住民などへの理解を得るため、事業者と連携して地域における事業の必要性を分かりやすく丁寧に説明していくとともに、地域住民の意見や要望などに対して、区が行うべき地域の課題を洗い出すための調査委託等を行い、検討していくことが求められます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00357)

事務事業名称	用途地域などの案内調整			款	05	項	01	目	01	事業	004	整理番号	348
現担当課名	市街地整備課		係名	土地利用計画係			連絡先電話番号	3377		昨年度整理番号	364		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和43年度												
令和 3年度担当課名	市街地整備課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内全域及び全区民	根拠法令等 (1) (2)	都市計画法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	都市計画図作成部数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	用途地域等の変更手続きなどを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	都市計画図有料頒布部数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 枚	1,200	1,200	1,200	1,000	1,000	1,000	100.0	99.6
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 枚	209	500	165	300	124	300	41.3	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	4,988	2,328	2,266	23,616	23,519	26,001	特記事項 令和4年度は、概ね5年毎に実施している杉並区土地利用現況調査委託により事業費が増えています。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	4,620	1,840	1,828	23,219	23,126	25,603		
職員数	8 人	6.71	5.50	6.62	6.50	7.59	6.50		
上記以外の職員	9 人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
人件費	10 千円	54,278	43,729	52,695	51,675	59,941	50,848		
上記以外の職員	11 千円	9,240	9,240	10,884	10,884	11,025	11,025		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	68,506	55,297	65,845	86,175	94,485	87,874		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	57,088	46,081	54,871	86,175	94,485	87,874		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	68,506	55,297	65,845	86,175	94,485	87,874		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 348

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	杉並区都市計画図作成業務委託	1	件	1,562
	杉並区都市計画用途地域図等更新に関する資料作成業務委託	1	件	21,560
	その他 (消耗品の購入ほか)			397
事業実績	<p>用途地域等の都市計画を区民等へ周知するため、時点更新した杉並区都市計画図を作成し、有料頒布等を行いました。</p> <p>また、令和5年度に予定されている用途地域等の一括変更に向けて、変更原案等の資料作成業務委託を債務負担行為にて令和2年度から令和3年度にかけて実施し、完了させました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>用途地域等の案内については、紙による都市計画図を使用した説明・対応から、窓口でのパソコン利用や区公式ホームページでの確認ができるようにしました。その一方で、パソコン画面だけでは判別がしにくい用途地域等の境界について、詳細な解釈を求められることがあります。</p> <p>なお、用途地域 (建ぺい率、容積率) 等については、より高く大きな建物が建てられるように変更して欲しいという意見がある一方、住環境や緑地の保全などの観点から現状を維持して欲しいという意見があります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>地形地物の変更等を踏まえた用途地域等の一括変更が令和5年度に予定されています。この変更に向け、令和2年度から令和3年度にかけて変更原案等の資料作成業務を委託にて実施しましたが、引き続き、必要な都市計画手続きが滞りなく進められるように取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、各駅周辺等でのまちづくりの進展状況によっては、今後、まちづくりの目標を実現するため、用途地域等の変更が想定されます。変更の際は、住民等の意見を丁寧に聴取するとともに、関係部署等との協議・調整を行い、都市計画決定の手続きに沿って適切に対応していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>紙による都市計画図については、区公式ホームページ掲載の「すぎナビ」による案内の普及等に伴い有料頒布部数が減少傾向にあるため、前年度よりも作成部数を削減しました。ただし、簡便に分かり易く用途地域等の都市計画を確認できることから、一定程度の需要数は確保されており、区民等への周知に寄与しています。</p>
評価と課題	<p>用途地域等の案内については、紙による都市計画図や窓口のパソコン等により、正確かつ分かりやすく丁寧に行いました。また、用途地域等について詳細な考え方を求められた際には、必要に応じて関連資料や現場を調査するなど、的確に対応してきました。なお、用途地域等に係る調査対応資料が長年の蓄積により増大してきています。資料自体の迅速な検索や資料内容の確実な継承のため、ファイリングやスリム化等の整理が課題となっています。</p> <p>令和5年度に予定されている用途地域等の一括変更に関しては、変更原案を作成し、東京都へ提出しましたが、引き続き、必要となる都市計画手続きに沿って確実に取り組んでいく必要があります。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>用途地域等の一括変更に向けて実施した資料作成業務委託は令和3年度に完了しましたが、令和4年度は、概ね5年毎に実施している杉並区土地利用現況調査委託のために予算額がやや増えています。</p> <p>なお、令和5年度は、現況調査の結果を分析し、今後のまちづくりの基礎資料として整理する業務委託を予定していますが、前年度より予算規模は縮小する見込みです。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00358)

事務事業名称	都市計画道路公園緑地の案内調整			款	05	項	01	目	01	事業	005	整理番号	349
現担当課名	都市整備部管理課		係名	都市施設担当			連絡先電話番号	3513		昨年度整理番号	365		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和43年度												
令和 3年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民 (都市計画道路公園緑地の周辺住民等) 都市計画の確認者 (建築、不動産関係業者他)	根拠法令等 (1) 都市計画法 (2) 都市計画法施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	都市計画道路・公園・緑地の計画の進捗状況を案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図る。 外かく環状道路・補助第133号線等の事業に関し、住民の意見・要望を踏まえ、住環境に配慮した道路整備となるよう国・都に対して調整を図る。	活動指標 指標名 (1) 「すぎナビ」アクセス件数 指標説明 「都市計画情報」及び「都市計画施設図」へのアクセス件数 指標名 (2) 外かく環状道路に関する検討会等開催回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	都市計画道路公園緑地の計画線の案内や都との調整を行う。 外かく環状道路に関する事業者及び沿線区市並びに住民との調整を行う。 補助第133号線及び補助第74号線の事業に関する都・住民との調整を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 区内都市計画道路の完成率 指標説明 区内都市計画道路完成延長 ÷ 区内都市計画道路計画延長 指標名 (2) 区内都市計画公園緑地の供用率 指標説明 区内都市計画公園緑地供用面積 ÷ 区内都市計画公園緑地計画決定面積

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	111,977	115,000	114,678	120,000	128,753	125,000	107.3	80.8
活動指標 (2)	2 回	2	0	7	2	7	2	350.0	
成果指標 (1)	3 %	49	49	49	49	49	49	100.0	
成果指標 (2)	4 %	54	54	55	55	57	57	103.6	
事業費	5 千円	4,384	8,147	6,053	3,671	2,965	50	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	成田東地区のまちづくりに関する基礎調査委託の内容を精査した結果、前年度事業費から減少となりました。また、執行率に関しては、委託内容を精査した結果、内容の変更が生じたため低くなりました。	
(内) 委託費	7 千円	4,345	8,010	5,918	3,616	2,910	10		
職員数	8 人	2.13	2.00	2.18	2.00	2.15	2.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	18,569	17,436	18,537	17,006	17,937	16,686		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	22,953	25,583	24,590	20,677	20,902	16,736		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	205	222	214	172	162	134		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	22,953	25,583	24,590	20,677	20,902	16,736		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 349

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	都市計画道路・公園緑地の案内			0
	都市計画道路 (外環、補助第133号線等) に関する国・都・住民との調整			0
	成田東地区まちづくり検討業務委託等	2	件	2,904
	その他 (消耗品購入)			61
事業実績	<p>都市計画施設に関する案内業務は、すぎなみマップ等を有効活用し着実に実施しています。また、区の公式電子地図「すぎナビ」での都市計画情報等に対するアクセス件数は、ワークスタイルの変化等もあり、前年度実績から約14,000件増加しており着実に伸びています。外かく環状道路については、事業の進捗や情報提供などの場として、事業者による説明会を2回開催しています。補助第133号線については、令和3年10月から都が用地測量を開始するとともに、区においては成田東地区のまちづくりに関する検討業務委託を実施しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>S56・H3・H16・H28 区部における都市計画道路優先整備路線策定 (1~4次事業化計画) H18.3 都市計画公園・緑地の整備方針策定、R2.7 都市計画公園・緑地の整備方針改定 H19.4 外かく環状道路都市計画変更告示 H21.5 外かく環状道路が整備計画への位置付けと予算化 H23.7 第1回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会開催 (令和4年5月現在、休止中) H26.3 外かく環状道路大深度地下使用承認、都市計画事業承認・事業認可 R03.3 外かく環状道路における都市計画事業の事業計画の変更 (事業施行期間延伸)</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>区内における都市計画施設の整備事業に対する区民の関心は非常に高いことから、事業に関する地域住民への情報提供や意見の集約など、適切な対応が必要となります。 外かく環状道路の事業については、事業者や沿線7区市と十分な情報共有を図るとともに、事業主体である国等に対し、地域住民の意見や要望を適切に伝えるなど、定期的な協議の場を設けることが必要です。 補助第133号線及び補助第74号線においては、用地測量が実施されており、事業が着実に推進されています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標 (1) の「「すぎナビ」アクセス件数」については、目標値を超え、今後もテレワーク等のワークスタイルの変化により、アクセス件数の増加が見込まれます。 活動指標 (2) の「外かく環状道路に関する検討会等開催回数」については、先に発生した外環道工事現場周辺の陥没事故等に伴い、国などの事業者との調整会議が多数開催されたことから、実績値が増加しています。指標に掲げた検討会等の開催回数については、国等の事業の進捗状況により開催の回数が左右されるため、目標値の設定には今後の検討が必要となります。</p>
評価と課題	<p>外かく環状道路をはじめ、補助第133号線や補助第74号線の整備にあたっては、その事業期間が長期にわたることから、地域住民の意見や要望を十分把握した上で、事業者である国、都等と円滑な事業進捗が図られるよう調整を行うことが重要です。外かく環状道路においては、説明会が2回開催され、補助第133号線や補助第74号線については、用地測量等の実施など、国や都等と調整して連携を図りながら、関係住民に対してきめ細かい丁寧な対応ができました。今後も広く住民等の意見や要望を聞きながら、事業者との調整を図っていきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>外かく環状道路は、国などの事業者の動向を注視しながら、適宜、地域住民の意見や要望を事業者伝えていくことが重要です。 補助第133号線及び補助第74号線については、用地測量を実施しており、事業化に向けて進められています。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00361)

事務事業名称	地区整備計画				款	05	項	01	目	02	事業	001	整理番号	353
現担当課名	市街地整備課			係名	地区計画係			連絡先 電話番号	3373		昨年度 整理番号	369		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和44年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	04						
令和 3年度 担当課名	市街地整備課							事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内全域及び全住民、事業者など	根拠 法令 等 (1) (2)	都市計画法 建築基準法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくりの方針を示した計画や地区計画、まちづくりルール等の制度を活用し、地域住民、事業者、行政の連携による地域の特性を活かしたまちづくりを進める。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	地区計画等策定区域面積 (累計) 地区計画等届出件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	地域の合意形成の状況等を踏まえ、地区計画等の策定により、良好な市街地形成や保全等を図る。地区計画に位置付けた地区施設(地区計画道路等)の整備により、市街地整備を推進する。地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率 地区計画道路用地の取得面積累計 ÷ 取得計画面積 地区計画等策定率 地区計画等策定区域面積 ÷ 杉並区面積

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1	ha	277	277	277	277	277	100.0	74.4	
活動指標 (2)	2	件	152	0	124	0	157	144		0.0
成果指標 (1)	3	%	89.07	92.02	89.17	92.63	89.66	93.25		96.8
成果指標 (2)	4	%	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15		100.0
事業費	5	千円	8,749	38,453	37,850	21,347	15,887	2,977	特記事項 蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画道路の用地取得について、土地所有者と交渉したが不調となったため、74.4%の執行率となっています。	
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7	千円	7,810	6,922	6,652	7,986	6,150	2,511		
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8	人	5.69	5.20	5.25	5.20	5.03		4.20
	上記以外の職員	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10	千円	49,605	45,334	44,641	44,216	41,965		35,041
	上記以外の職員	11	千円	0	0	0	0	0		0
総事業費 (5+10+11)	12	千円	58,354	83,787	82,491	65,563	57,852	38,018		
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13	円	210,664	302,480	297,801	236,690	208,852	137,249		
財源	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0		0
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0		0
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	58,354	83,787	82,491	65,563	57,852	38,018		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 353

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	蚕糸試験場跡地周辺地区 地区計画道路用地の取得	1	か所	9,255
	阿佐ヶ谷駅北東地区における官民連携まちづくりの推進に関する支援業務委託	1	件	4,974
	蚕糸試験場跡地周辺地区 地区計画道路用地取得に向けた測量等委託	1	件	842
	その他（蚕糸試験場跡地周辺地区 まちづくり用地の管理委託ほか）			816
事業実績	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区では、令和2年3月に「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画」が都市計画決定されたことに伴い、地区計画の届出による良好な住環境の形成に向けた取組を行いました。また、同地区で官民連携まちづくりの取組について、地域の機運醸成を図るため、普及啓発イベント等を開催しました。</p> <p>蚕糸試験場跡地周辺地区では、地区計画道路用地の取得を行いました。また、用地取得予定の測量分筆を行うとともに、既存まちづくり用地の樹木剪定や植栽整備等を行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>「蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画（昭和58年決定）」の決定以降、「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（令和元年度決定）」まで、12地区で都市計画決定を行いました。</p> <p>都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時（昭和44年）0地区 令和元年度12地区（蚕糸試験場跡地周辺地区、気象研究所跡地周辺地区、宮前二丁目地区、大田黒公園周辺地区、高井戸東一丁目地区、荻窪三丁目地区、成田東四丁目地区、宮前三丁目地区、玉川上水・放射5号線周辺地区、阿佐ヶ谷駅北東地区、杉並区環七沿道、杉並区環状八号線沿道）</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も各地域の課題解決や住環境維持のために、住民発意によるまちづくりの取組増加が予想されます。そのため、地域の特性を踏まえながら課題等を解決していく地区計画制度を活用したまちづくりの推進を目指します。</p> <p>蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路の用地取得については、これまで主に建替えの機会を捉えて事業を進めていますが、権利者の高齢化に伴う建替え意欲の低下などが要因となり、交渉開始から取得に至るまで、時間を要する状況が増加しています。今後は、建替え時のみならず、住み替えによる土地権利の動きの機会を捉えた交渉が増えたと予想されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>地区計画等届出件数は、地区計画等の区域内における建築計画等の届出件数のため、目標値を定めていません。今後の事業展開においても課題は見られません。なお、令和4年度は過去の実績件数をふまえて計画値を定めました。</p> <p>地区計画等策定区域面積及び、地区計画等策定率については、計画のとおり地区計画等の策定を行っており、事業の目的を達成しています。今後の事業展開においても課題は見られません。</p> <p>蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路については、近年、具体的に交渉を進めながら用地取得を行っています。今後の対象用地の動向予想を踏まえると、用地取得に至る交渉に時間を要する以外は、事業の取組に課題は見られません。</p>
評価と課題	<p>蚕糸試験場跡地周辺地区については、建物の建替時期等をとらえて地区計画道路用地の買収を行い、整備を推進していきます。</p> <p>阿佐ヶ谷駅北東地区については、地区計画の既決定区域内において、地区計画等の内容に沿った建築計画の届出を行うことで、良好な住環境が形成されており、地域の特性を踏まえたまちづくりの実現に向けて着実に成果を上げています。今後も地区計画制度を活用したまちづくりを進めていくとともに、普及啓発を行っていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>地域におけるまちづくりの取組や機運の高まり等を的確にとらえ、地区計画制度等を活用した地域特性を踏まえた土地利用及び住環境保全の実現を目指します。</p> <p>既決定の地区計画区域については、地区計画道路の整備や地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導します。また、まちづくり事業の普及啓発等を通して、地域住民のまちづくりの取組への理解が深まってきており、今後も継続して行います。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00365)

事務事業名称	まちづくり活動の支援			款	05	項	01	目	02	事業	004	整理番号	357
現担当課名	都市整備部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3503		昨年度整理番号	373		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成12年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	03					
令和 3年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内で自主的なまちづくり活動を行っている団体等	根拠法令等 (1) 杉並区まちづくり条例 (2) 杉並区まちづくり助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上を図るため、まちづくりルールの策定など地域の住民主体によるまちづくり団体の育成を支援する。	活動指標 指標名 (1) 活動助成団体数 指標説明 指標名 (2) コンサルタント派遣団体数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部を助成するまちづくり助成金を交付する。 まちづくり団体等の活動に対し、まちづくりに関する講習会や計画書の作成等、専門的な支援が必要と認める際にまちづくりの専門家を派遣する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 活動助成により活動が充実したと回答した助成団体の割合 指標説明 指標名 (2) コンサルタント派遣により活動が充実したと回答した助成団体の割合

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 団体	7	8	6	8	6	8	75.0	56.3
活動指標 (2)	2 団体	2	4	0	2	1	2	50.0	
成果指標 (1)	3 %	0	0	0	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4 %	0	0	0	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	889	1,906	665	1,259	709	1,332	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	成果指標については、令和 3年度外部評価委員会において、活動指標と成果指標が同じであると意見があったため見直しを行いました。	
(内) 委託費	7 千円	189	672	10	271	53	338		
職員数	8 人	0.43	0.30	0.34	0.50	0.43	0.25		
上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	1.00	0.50	0.50	0.50		
人件費	10 千円	3,749	2,615	2,891	4,252	3,587	2,086		
上記以外の職員	11 千円	3,080	3,080	3,628	1,814	1,838	1,838		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	7,718	7,601	7,184	7,325	6,134	5,256		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,102,571	950,125	1,197,333	915,625	1,022,333	657,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	7,718	7,601	7,184	7,325	6,134	5,256		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 357

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	まちづくり活動団体助成		6	団体
	まちづくりコンサルタント派遣	1	団体	42
	その他（講師謝礼の支出ほか）			353
事業実績	まちづくり活動団体助成は、合計6団体（新規2団体、継続4団体）から申込みがあり、助成を実施しました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	まちづくり活動助成団体数は毎年度4～8団体で推移し、令和3年度は6団体でした。コンサルタント派遣は、令和3年度は1団体に対して実施しました。新たにまちづくり活動をはじめる団体からまちづくり協議会まで、団体の成熟度に応じた段階的な助成制度としています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	新たにまちづくり活動を始める団体への働きかけを積極的に行い活動を支援していきます。また、まちづくり協議会など、活動が成熟している団体に対する支援については、団体と意見交換しながら進めていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	まちづくり団体活動助成については目標値をほぼ達成したものの、まちづくりコンサルタントの派遣及びまちづくり協議会助成については新型コロナウイルス感染症拡大防止により人が集まる機会が減ったこと等の影響もあり未執行となりました。
評価と課題	まちづくり活動助成を通じて、自主的なまちづくり活動の機運を高めることができています。まちづくり協議会については、必要な活動助成について意見交換等を行って活動を支援していく必要があります。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	まちづくり団体やまちづくり協議会に対する活動助成金の交付やまちづくりについて専門知識を有するコンサルタント派遣を行い、区民や地域団体の主体的なまちづくり活動に対して、引き続き支援を行っていきます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00370)

事務事業名称	区営住宅の住環境整備				款	05	項	01	目	03	事業	001	整理番号	362	
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係		連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	378					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成14年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	02							
令和 3年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内に居住する住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等）及び区営住宅入居者	根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 公営住宅等整備基準
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区営住宅に計画的な維持補修等を実施し、長寿命化する。既存の区営住宅に加齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障がい者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備する。	活動指標 指標名 (1) 長寿命化修繕工事の工事 箇所数 指標説明 指標名 (2) 加齢対応型浴槽設置 箇所数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区営住宅の外壁改修工事を長寿命化仕様で実施する。区営住宅に加齢対応型浴槽を設置する。（平成29年度～）	指標説明 成果指標 指標名 (1) 長寿命化修繕工事を実施した住宅戸数 指標説明 指標名 (2) 加齢対応型浴槽を設置した住宅戸数 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	4	2	2	0	0	1	0.0	100.0
活動指標 (2)	2 所	27	25	16	19	15	19	78.9	
成果指標 (1)	3 戸	109	63	63	0	0	94	0.0	
成果指標 (2)	4 戸	27	19	16	19	15	19	78.9	
事業費	5 千円	104,616	99,405	99,404	9,405	9,405	139,494	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	104,616	99,405	99,405	9,405	9,405	139,494	令和3年度は外壁改修工事の実施がなかったため、計画、実績が低減した。	
(内) 委託費	7 千円	104,616	99,405	99,404	9,405	9,405	139,494		
職員数	常勤職員数（再任用含）	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.30		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		
人件費	常勤職員分（再任用含）	10 千円	3,487	3,487	3,401	3,042	2,661	2,165	
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	1,838	
総事業費 (5+10+11)	12 千円	108,103	102,892	102,805	12,447	12,066	143,497		
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	27,025,750	51,446,000	51,402,500	0	0	143,497,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	41,716	49,658	28,960	5,067	5,630	30,215	
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	41,716	49,658	28,960	5,067	5,630	30,215	
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	66,387	53,234	73,845	7,380	6,436	113,282	
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 362

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	加齢対応型浴槽設置工事		15	か所
	その他 ()			
事業実績	空き室修繕工事や入居者の申出により加齢対応型浴槽の設置工事を実施しました。			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>バリアフリー施策として、平成13年度から平成26年度までに昇降機が設置可能な一定規模以上の区営住宅15か所に設置し、対象住宅への設置が完了しました。また、平成27年度、平成28年度にスロープ6か所を設置し、設置可能な住宅への設置が完了しました。平成29年度から加齢対応型浴槽の設置をしています。</p> <p>平成24年度に「杉並区営住宅長寿命化計画」を策定し、区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化を実施し、この計画に基づいて令和3年度は加齢対応型浴槽を15所に設置しました。</p>
事業の今後 (3 ~ 5年) の予測と方向性	<p>平成24年度に策定した「区営住宅長寿命化計画」を令和4年3月に改定し、令和4年 ~ 13年の長寿命化計画を定めました。</p> <p>なお、杉並区立施設再編整備計画 (第 2 期) 第 1 次実施プラン令和4(2022)年度 ~ 令和6(2024)年度に基づいて、令和4年度の杉並区住宅マスタープランの改定の際に、改定した杉並区営住宅長寿命化計画を踏まえた改築等の方向性を整理し、令和6年度までに建替候補団地等を検討します。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>長寿命化修繕については外壁改修工事の周期にあわせて実施するため、令和4年度は1団地94戸で改修工事を実施します。</p> <p>加齢対応型浴槽の設置については空き室修繕工事の際の設置が主としており19所の工事を予定していますが、入居中でも工事が可能であるため、高齢者世帯等に区の費用で設置が可能であることを周知して設置数を増加し、バリアフリー - 化をすすめていきます。</p>
評価と課題	<p>区営住宅では、入居時には同居者がいたが、入居者の高齢化等により単身となる世帯が増えていますが、しかし、単身用住宅が不足しているため単身となる世帯が家族用住宅に引き続き入居する結果、子育て世帯等へ家族用住宅が十分に行き渡らない原因となっています。</p> <p>また、区営住宅の耐用年数は概ね70年とされているため、建替時期を迎えている住宅はありませんが、数十年後には改築時期を迎える住宅が集中する懸念があります。</p> <p>こうした課題に対応するため、令和4年度の杉並区住宅マスタープランの改定の際に改築等の方向性を整理し、令和6年度までに建替候補団地等を検討します。</p> <p>なお、単身用住宅確保のため、令和6年度に都営住宅1団地の移管を受けます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き外壁改修工事と加齢対応型浴槽設置工事を実行計画に準拠して進めていくことで、計画的な維持修繕を実施し区営住宅を長寿命化するとともに、バリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障がい者世帯が安全・安心に生活できる住環境を整備していきます。</p> <p>また、区営住宅等長寿命化計画 (令和4年 ~ 13年度) に基づいて、令和4年度の杉並区住宅マスタープランの改定の際に改築等の方向性を整理し、令和6年度までに建替候補団地等を検討します。</p> <p>これらに加えて、区営住宅において不足する単身用住宅の確保のため、施設の状態や管理の状況などを確認の上、単身用住宅を多く含む都営住宅を令和6年に移管を受けます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00371)

事務事業名称	区営住宅の提供				款	05	項	01	目	03	事業	002	整理番号	363	
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係		連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	379					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 4年度	実行計画事業	目標 02	施策 05	計画事業 02										
令和 3年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内に居住する住宅確保用配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等）	根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 杉並区営住宅条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。	活動指標 指標名 (1) 管理戸数 指標説明 指標名 (2) 使用料収納額 指標説明
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 区営住宅の維持管理に関する事務を行う。	成果指標 指標名 (1) 入居者数 指標説明 指標名 (2) 使用料収納率 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 戸	944	978	978	978	978	978	100.0	75.8	
活動指標 (2)	2 千円	366,368	371,287	357,586	371,294	367,898	379,157	99.1		
成果指標 (1)	3 人	1,872	1,872	1,891	1,891	1,898	1,898	100.4		
成果指標 (2)	4 %	99.6	99.5	99.7	99.5	99.8	99.5	100.3		
事業費	5 千円	238,424	286,827	271,798	314,311	238,107	232,049	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	233,082	280,740	266,395	308,163	232,568	226,142			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.45	2.50	3.35	2.85	4.13	4.00		
	上記以外の職員	9 人	2.00	1.00	2.00	2.00	2.00	0.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	21,359	21,795	28,485	22,795	31,075	27,285		
	上記以外の職員	11 千円	6,160	3,080	7,256	7,256	7,350	1,838		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	265,943	311,702	307,539	344,362	276,532	261,172			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	281,719	318,714	314,457	352,108	282,753	267,047			
財源	受益者負担分	14 千円	366,368	371,287	357,586	371,294	367,898	379,157		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	366,368	371,287	357,586	371,294	367,898	379,157		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	100,425	59,585	50,047	26,932	91,366	117,985			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	137.8	119.1	116.3	107.8	133.0	145.2			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 363

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	区営住宅維持管理委託	978	戸	225,396
	維持管理業務委託事業者選定業務	1	件	149
	連絡員配置等事務	32	所	2,826
	使用料等収納事務	978	戸	3,177
	その他（区営高齢者住宅の運営事務ほか）			6,559
事業実績	<p>区営住宅33団地978戸を管理し、高齢者住宅として運営する1団地を除く32団地に連絡員を配置しています。また、令和3年度は公募型プロポーザルを実施し、令和4年度以降の区営住宅等維持管理業務委託事業者を選定しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>[区営住宅数の推移]</p> <p>都営住宅について平成4年から令和3年度までに31団地953戸の移管を受け入れ、平成16年度13戸、平成19年度12戸を更地移管した住宅用地に建設し、令和3年度末に32団地978戸となっています。</p> <p>令和2年度に都営団地1団地を移管し、令和4年度に移管検討、令和5年度に候補団地の協議、令和6年度に1団地を移管する予定ですが、区の移管を希望する住宅の要件を備えた候補団地が少なく、今後は区営住宅の集約を前提とした建替事業の実施による提供住宅の確保に方向転換する必要があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>[区営住宅数の推移]</p> <p>都営住宅について平成4年から令和3年度までに31団地953戸の移管を受け入れ、平成16年度13戸、平成19年度12戸を更地移管した住宅用地に建設し、令和3年度末に32団地978戸となっています。</p> <p>なお、区営住宅について区民の需要の高い単身用住宅の確保のため、施設の状態や管理の状況などを確認の上、令和4年度に移管候補団地の検討、令和5年度に候補団地の協議、令和6年度に1団地を移管する予定です。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>都営住宅を移管することで管理戸数は増加し、入居者数は経年で増増の傾向にあります。これは、ひとり親世帯や多子世帯などへの優遇抽せん制度の活用により、若年ファミリー世帯の入居が増加しているからと考えられます。</p> <p>しかし、高齢化等のために単身となった世帯が転居する単身者住宅が不足しているため、世帯人数が2人以上いる場合に居住できる家族用住宅に居住し続ける住宅規模と世帯人数のミスマッチについても引き続き増加しています。</p>
評価と課題	<p>区営住宅に加齢対応型浴槽等を設置することでバリアフリー化を推進して高齢者・障がい者世帯が安全・安心に生活できる住環境を整備に努めるとともに、子育て・多子世帯等に使用期限を定めた優遇抽せんを実施して入居機会を拡大しました。</p> <p>都営住宅の移管については杉並区実行計画（令和4～6年度）及び杉並区区立施設再編整備計画第1次実施プラン（令和4～6年度）に基づいて、単身用住宅の確保のため、施設の状態や管理の状況などを確認の上、都営住宅の候補団地について検討し、令和6年度に移管を受けます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度に単身者用住宅が設置された都営住宅1団地を移管することについて、令和3年度及び令和4年度に検討し、当初、同居者と入居したが高齢化等のために単身となった世帯が家族用住宅に居住し続ける住宅規模と世帯人数のミスマッチの解消を目指していきます。</p> <p>また、令和4年度の杉並区営住宅マスタープランの改定の際に、杉並区営住宅長寿命化計画を踏まえた改築等の方向性を整理し、令和6年度までに建替候補団地等を検討することで、高齢化に伴う単身用住宅の需要拡大に見合った住宅の早期確保を実施していきます。</p> <p>使用料収納率は、滞納者が限られていることから、それぞれの特性に即した対応を行うことで滞納額を削減し、収納率99%台後半を確保していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00373)

事務事業名称	高齢者住宅の提供				款	05	項	01	目	03	事業	003	整理番号	364	
現担当課名	住宅課		係名	高齢者住宅担当		連絡先電話番号	3539		昨年度整理番号	380					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 4年度	実行計画事業	目標 02	施策 05	計画事業 02										
令和 3年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	高齢者住宅応募者、入居者、生活協力員、所有者	根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 杉並区高齢者住宅条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。	活動指標 指標名 (1) 管理戸数 指標説明 指標名 (2) 使用料収納額
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 入居者数 指標説明 指標名 (2) 使用料収納率

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 戸	353	353	353	353	353	353	100.0	99.8	
活動指標 (2)	2 千円	74,899	77,243	76,856	76,394	74,148	77,346	97.1		
成果指標 (1)	3 人	379	379	372	372	367	367	98.7		
成果指標 (2)	4 %	99.8	99.5	99.8	99.5	99.7	99.5	100.2		
事業費	5 千円	532,449	537,124	531,541	542,371	541,428	542,985	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	家賃対策補助金 (都補助金) に該当する住宅が減少したため		
(内) 委託費	7 千円	138,642	142,577	137,660	147,906	147,201	149,135			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.80	2.80	3.60	3.15	2.60	2.20		
	上記以外の職員	9 人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	24,410	24,410	30,611	25,346	21,692	18,355		
	上記以外の職員	11 千円	9,240	9,240	10,884	10,884	11,025	11,025		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	566,099	570,774	573,036	578,601	574,145	572,365			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,603,680	1,616,924	1,623,331	1,639,096	1,626,473	1,621,431			
財源	受益者負担分	14 千円	74,899	77,243	76,856	76,394	74,148	77,346		
	国からの補助金等	15 千円	84,597	89,262	90,037	90,235	93,114	90,235		
	都からの補助金等	16 千円	11,912	9,361	9,361	7,227	7,238	7,238		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	171,408	175,866	176,254	173,856	174,500	174,819		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	394,691	394,908	396,782	404,745	399,645	397,546			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	13.2	13.5	13.4	13.2	12.9	13.5			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 364

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	高齢者住宅の賃借	13	所	300,078
	高齢者住宅維持管理委託	353	戸	87,952
	生活協力員の配置	13	所	34,838
	サービス付き高齢者向け住宅の運営（賃借料、委託料ほか）	1	所	82,939
	その他（光熱水費、研修費、保険料、消耗品の購入、募集・収納事務費ほか）			35,621
事業実績	<p>高齢者住宅14団地353戸を管理し、入居者の安全安心の日常生活を確保するために、入居者の生活を支援する生活協力員（L S A）を配置して生活相談や安否確認などの緊急時対応を行っています。また、和田みどりの里の空き室の17戸を和田サービス付き高齢者向け住宅として運営しています。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>〔高齢者住宅数の推移〕 高齢者住宅「みどりの里」は平成4年度から15団地を設置し、借上期間の20年を迎えた住宅について10年間の再借上げを行いました。天沼みどりの里について借上期間終了時に所有者の意向により契約更新ができなかったため平成28年9月25日に廃止し、令和3年度末現在で14団地353戸を管理しています。 また、和田みどりの里で発生した空き室をサービス付き高齢者向け住宅に転換し、令和2年度末現在で17戸を整備しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>〔高齢者住宅数の推移〕 高齢者住宅「みどりの里」は平成4年度から15団地を設置し、借上期間の20年を迎えた住宅について10年間の再借上げを行いました。天沼みどりの里について借上期間終了時に建物所有者の意向により契約更新ができなかったため平成28年9月25日に廃止し、令和3年度末現在で14団地353戸を管理しています。再借上期間が終了を迎えるみどりの里については、建物所有者と協議の上、再々借上げを行い、高齢者住宅の戸数の維持に努めていきます。 また、和田みどりの里で発生した空き室をサービス付き高齢者向け住宅に転換し、令和3年度末現在で17戸を整備しましたが、多くの入居者が見込まれないため、令和4年度末に制度を終了します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う空き室修繕工事の遅延により一時的に入居者数が微減しましたが、今後、回復することが見込まれ、これは単身用住宅と2人用住宅とに適切な世帯人数の居住がされているためと考えます。 使用料収納率について、引き続き99%台の後半を維持していきます。</p>
評価と課題	<p>和田サービス付き高齢者向け住宅17戸中11戸の空き室が長期となっているため、和田みどりの里の空き室のサービス付き高齢者向け住宅への転換を一時停止し、発生する空き室については入居希望者の多い高齢者住宅「みどりの里」として募集していましたが、今後とも多くの入居者が見込まれないため、令和4年度末に制度を終了します。 また、令和4年3月に改定した区営住宅等長寿命化計画（令和4～13年度）に基づいて「みどりの里」の所有者の事情により借上契約が更新できない可能性に対応するため、区営住宅に入居者の受け入れ先となる単身用住宅の確保していきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供するため、20年間の借上期間が終了した「みどりの里」（天沼みどりの里平成28年度廃止除く。）について、所有者と協議を行い、10年間の再借上げを実施しました。引き続き、入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保するため、生活協力員を配置し、相談員を派遣します。 令和4年度末で運営を終了する和田サービス付き高齢者向け住宅17戸については、高齢者住宅みどりの里として運営することとし、令和5年7月に募集を再開します。 使用料収納率は、滞納者が限られていることから、それぞれの特性に即した対応を行うことで滞納額を削減し、収納率99%後半を確保していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00374)

事務事業名称	都営シルバーピアの運営			款	05	項	01	目	03	事業	004	整理番号	365
現担当課名	住宅課		係名	高齢者住宅担当			連絡先電話番号	3539		昨年度整理番号	381		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 7年度												
令和 3年度担当課名	住宅課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活援助員（入居者の安否確認や生活支援等を行う者）のうちワーデン（住み込みの生活援助員）・L S A : ライフサポートアドバイザー（通いの生活援助員）	根拠法令等 (1) (2)	東京都シルバーピア事業運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	入居者の自立した日常生活を支援するため、生活援助員（ワーデン・L S A ）の活動が円滑に遂行できる環境を整備する。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	生活援助員（ワーデン・L S A ）の配置数 生活相談室維持管理数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	入居者の安全・安心な日常生活を確保するため生活援助員を配置し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行う。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	生活援助員（ワーデン・L S A ）の担当戸数 管理戸数（142戸）÷ワーデン・L S A 数（6所） 生活援助員（ワーデン・L S A ）の担当相談室数 管理戸数（142戸）÷生活相談室数（6所）

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	6	6	5	6	6	6	100.0	98.5
活動指標 (2)	2 室	6	6	5	6	6	6	100.0	
成果指標 (1)	3 戸	24	24	24	24	24	24	100.0	
成果指標 (2)	4 戸	24	24	24	24	24	24	100.0	
事業費	5 千円	29,962	29,688	28,963	35,613	35,076	32,480	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和3年度以降、シルバーピア久我山が新設されたため事業費が増加している。また、都営シルバーピアの区移管等のため都補助金の対象となるワーデン住戸がなくなり、補助金が減少した。	
(内) 委託費	7 千円	27,402	27,054	26,993	33,729	33,487	31,362		
職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.20		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	3,487	3,487	3,401	3,042	3,337	1,669		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	33,449	33,175	32,364	38,655	38,413	34,149		
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	5,574,833	5,529,167	6,472,800	6,442,500	6,402,167	5,691,500		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	120	400	203	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	120	400	203	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	33,329	32,775	32,161	38,655	38,413	34,149		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 365

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	シルバーピア協力員配置		6	所	27,078
	シルバーピア維持管理委託		6	所	6,953
	シルバーピア光熱水費の支出		6	所	929
	シルバーピア地元割当募集事務		1	件	116
	その他 ()				

事業実績

令和3年9月に都営シルバーピア久我山1団地20戸が設置され、令和3年度末現在で6団地142戸に対して、L S A 6人の生活援助員を配置しています。なお、令和3年7月に都営シルバーピア久我山10戸の地元割当募集を実施しました。

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成 7年度末 2所 40戸 ワーデン 2人</p> <p>平成20年度末 7所 159戸 ワーデン 5人 L S A 3人</p> <p>平成21年度末 8所 179戸 ワーデン 5人 L S A 4人</p> <p>平成25年度末 7所 161戸 ワーデン 3人 L S A 4人</p> <p>平成26年度末 6所 141戸 ワーデン 2人 L S A 4人</p> <p>平成30年度7月以降 6所 141戸 ワーデン 1人 L S A 5人</p> <p>令和2年度12月以降 5所 122戸 L S A 5人</p> <p>令和3年度9月以降 6所 142戸 L S A 6人</p>
事業の今後 (3 ~ 5年) の予測と方向性	令和3年度9月以降も引き続き6所、142戸にL S A 6人を配置します。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	シルバーピアの戸数に応じた生活援助員の配置数の目標設定及び実績は適切なものと考えます。
評価と課題	<p>東京都が建物管理及び入居者管理を行い、区が生活援助員の配置を行うことで、高齢者が安心して生活できる住環境が整備されています。</p> <p>今後の課題は、入居者のより一層の高齢化に対応できる生活援助員への支援体制を充実するとともに、施設入居が相当な要介護入居者のシルバーピアからの退居等、現状に即した入居者管理を東京都に求めていくことです。</p> <p>また、入居時の連絡体制や退去の際の区が設置した備品の取扱いなど、東京都との連携を深めていく必要があります。なお、自立した生活が困難となった入居者の退去について、引き続き東京都に適正な対応を求めていきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>住宅運営・入居者管理などのシルバーピアの事業は東京都が行っていますが、L S A の配置、緊急時対応等の付随する支援事業については、区が実施するため、入退居の際の東京都との連携をより緊密なものとするので、手続きをより円滑に進めていきます。</p> <p>東京都が令和3年9月に設置したシルバーピア久我山20戸についても他のシルバーピアと同様に管理していきます。</p> <p>また、区に移管されたシルバーピアについては、区営住宅として受け入れ、実質的に高齢者住宅「みどりの里」として運営することとし、東京都・入居者等と協議・説明しています。区営成田東一丁目アパート、区営富士見丘アパート、区営浜田山四丁目アパートに設置された高齢者世帯向け住宅はそれぞれ成田東みどりの里、富士見丘みどりの里、浜田山第二みどりの里として運営しています。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00375)

事務事業名称	高齢者等アパートの提供	款	05	項	01	目	03	事業	005	整理番号	366	
現担当課名	住宅課	係名	管理係			連絡先電話番号	3533		昨年度整理番号	382		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和53年度											
令和 3年度担当課名	住宅課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	立ち退き等の理由により、住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪・DV被害者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	緊急に住宅の確保を必要とする高齢者、ひとり親、障害者、その他特に住宅の確保に配慮を要する者に対し、区が借り上げた民間アパートを緊急避難用の住宅として提供する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	応急一時居室管理戸数 (年度末時点)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	急な立ち退きや被災などが理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	高齢者等応急一時居室入居率 入居世帯数 ÷ (応急一時居室数 - 空室確保数 [10室])

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 戸	24	30	26	27	25	25	92.6	87.6	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	100	70	56	70	26	70	37.1		
成果指標 (2)	4 %									
事業費	5 千円	26,122	27,695	24,413	26,880	23,534	24,753	特記事項 借上アパートの賃借料等について、事業数値減により執行率が低くなりました。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	673	2,345	613	1,945	596	1,457			
職員数	8 人	1.70	0.70	0.70	0.50	0.20	0.10			
上記以外の職員	9 人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
人件費	10 千円	12,711	6,103	5,952	3,533	1,669	834			
上記以外の職員	11 千円	0	3,080	3,628	3,628	3,675	3,675			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	38,833	36,878	33,993	34,041	28,878	29,262			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,618,042	1,229,267	1,307,423	1,260,778	1,155,120	1,170,480			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	38,833	36,878	33,993	34,041	28,878	29,262			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 366

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	高齢者等応急一時居室の借上		25	戸
	高齢者等応急一時居室の退去後室内修繕	12	件	494
	住宅総合保険料の助成等	13	件	130
	その他（事務費ほか）			166

事業実績

高齢者等応急一時居室の利用実績について、令和3年度当初の入居世帯数は8世帯で、年度中の新規入居は4世帯、退去は8世帯でした。
また、高齢者等応急一時居室の維持管理において、利用実績等をもとに借り上げを継続するか検討し、1室解約しました。

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数（住宅・土地統計調査） 平成15年：8,150世帯 平成20年：7,990世帯 平成25年：15,130世帯 平成30年：13,320世帯</p> <p>現在、単身世帯向け及び2人世帯向けの住居しかありませんが、子育て世帯などの需要も一定数見込まれるため、3人以上の複数世帯向けの広さの居室が必要となります。また、交通の利便性や商業店舗が近隣にあるかなど、入居者の生活利便性を考慮した居室が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>単身世帯だけでなく、子育て世帯等の応急一時居室への入居希望に対応するため、多様な世帯ニーズに合った居室の確保の検討が必要です。 立ち退き要求や被災はいつ発生するか分からないため、今後も現在の戸数を維持しながら、入居希望者の安全性や需要に適した契約物件の変更を、契約更新の時期を捉えて実施していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>応急一時居室の入居率は目標値を下回っていますが、立ち退き要求や被災はいつ発生するか分からないため、入居率は年度によって変動します。 令和3年度は25室管理していましたが、住宅セーフティネット機能を果たしているため、管理戸数は維持していく必要があります。</p>
評価と課題	<p>応急一時居室は、現在一定数の居室を確保していることで、急な立ち退き、被災等により緊急に住居確保が必要な方に対して住宅セーフティネット機能を果たしています。 応急一時居室入居希望者の世帯構成や生活状況が多様化している中で、それぞれのニーズに合った居室の確保に努め、利用者にとって有用な住居の確保を支援していく必要があります。 また、入居者の安全を考慮した物件の契約を進めるとともに、地域偏在の解消を図るため契約更新の時期などを捉えて契約物件の変更を検討する必要があります。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>応急一時居室の提供は、入居希望者の様々な事情に応じて、居室を提供するだけでなく、地域で安心して暮らすことのできる環境を整えるため、継続して実施します。 また、入居者の安全を考慮した物件の契約を進めるとともに、地域偏在の解消を図るため契約更新の時期などを捉えて契約物件の変更を実施していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00376)

事務事業名称	マンションの適正な管理				款	05	項	01	目	03	事業	006	整理番号	367	
現担当課名	住宅課		係名	空家対策係		連絡先電話番号	3547		昨年度整理番号	383					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成12年度														
令和 3年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内のマンション管理組合、マンションの区分所有者等、マンション建替組合、住宅所有者	根拠法令等	(1) 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例 (2) マンションの建替え等の円滑化に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○マンションの管理不全を予防し適正な管理を促進すること及び老朽化したマンションの建替え等を円滑に進めることで、良質なマンションストック及び良好な居住環境の形成を行う。 ○相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理の普及啓発を図り、良質な住宅ストックの形成を行う。	活動指標	マンショ管理状況届出書届出件数 (累計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度を実施する。 ○マンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づくマンション建替組合の認可等を行う。 区内関係団体と協定を結び、マンション管理無料相談会、住まいの修繕や増改築相談会及び不動産に関する無料相談会を開催する。	指標名 (1)	要届出マンションからのマンション管理状況届出書の届出件数 (累計)
		指標説明	相談会・セミナーの開催回数
		指標名 (2)	マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの開催回数
		指標説明	マンショ管理状況届出書届出率
成果指標	マンショ管理状況届出書届出率	指標名 (1)	マンショ管理状況届出書届出数 ÷ 要届出マンション数
指標説明	相談会・セミナーの参加者数	指標名 (2)	マンショ管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの参加者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1 回	0	556	411	556	488	556	87.8	51.0		
活動指標 (2)	2 回	115	120	87	120	93	120	77.5			
成果指標 (1)	3 %	0.0	100	73.9	100	87.8	100	87.8			
成果指標 (2)	4 人	421	400	256	400	287	400	71.8			
事業費	5 千円	411	3,263	1,841	7,731	3,946	2,826	特記事項			
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標(1)の「マンション管理状況届出書届出件数」の「要届出マンション数」は、調査等により、令和3年度中に対象外であると判明したマンションがあったため、最新の数値に変更しました。また、この変更に伴い、令和2年度の成果指標(1)の「マンション管理状況届出書届出率」の数値も変更しました。東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度に伴う管理不全の兆候のあるマンションへの調査件数及び未届マンションへの調査件数が当初予定していた件数よりも少なかったため、執行率は51.0%となりました。			
(内) 委託費	7 千円	68	2,741	1,514	7,294	3,588	2,015				
職員数	8 人	1.50	2.80	2.31	2.30	2.30	2.10				
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.90	0.70	0.70	0.00				
人件費	10 千円	10,967	21,034	16,047	15,962	15,807	17,520				
上記以外の職員	11 千円	0	0	3,265	2,540	2,573	0				
総事業費 (5+10+11)	12 千円	11,378	24,297	21,153	26,233	22,326	20,346				
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	0	43,700	51,467	47,182	45,750	36,594				
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	4	0	1				0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0				0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0			
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	4	0	1	0				
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	11,378	24,297	21,149	26,233	22,325	20,346				
受益者負担比率 ((14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 367

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	マンション管理状況届出事務			3,564
	分譲マンション管理セミナー等 (講師・相談員謝礼の支出)	2	回	137
	その他 (郵送料、事務費)			245
事業実績	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づくマンション管理状況届出書を77件受理し、マンションの適正な管理に向けた助言等を行いました。また、これまでに届出をしていないマンション管理組合等を訪問し、届出提出の勧奨等を行いました。</p> <p>分譲マンションの管理組合等に対するマンション管理セミナーを年2回開催しました。また、区内関係団体の協力を得て、マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会を年91回開催しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例によるマンション届出制度の事務については、特別区における事務処理の特例に関する条例の規定により、令和2年度から区で実施することになりました。また、マンションの管理の適正化の推進に関する法律が令和2年6月に改正され、令和4年4月に施行されることを受け、地方公共団体によるマンションの管理適正化の推進に向けた制度の検討を進めることになりました。</p> <p>マンション管理セミナーは、区の共催、後援事業として実施し、マンション管理無料相談、住まいの増改築無料相談及び不動産に関する無料相談を区内関係団体と協力し開催しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>老朽化したマンションや管理不全となっている高経年マンションが増加することが予想されます。今後、マンションの老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するための維持管理の適正化や維持修繕が困難なマンションの再生に向けた取り組みの必要性が高まることが考えられますので、マンションの適正管理や改修、建替えなどのマンション再生をマンションの管理組合や区分所有者等が円滑に進めていけるよう、アドバイザー派遣等の支援制度の充実が必要となります。</p> <p>また、マンション管理計画認定制度が開始すると、マンションの売却・購入予定者だけでなく、区分所有者や居住者にとってもメリットが期待できるため、管理計画の認定申請を行うマンション管理組合は非常に多いと考えられます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づくマンション管理状況届出書の届出率は13.9%上昇し、87.8%となりました。引き続き、未届けである対象マンションの管理組合や区分所有者等に督促等を行い、届出率の向上に努めます。</p> <p>良質な住宅の確保に向けて、区内関係団体からの協力を得ながら開催した分譲マンション管理セミナー、マンション管理無料相談、住まいの増改築無料相談及び不動産に関する無料相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止による一部中止の影響により開催回数及び参加者数ともに当初の予定を大幅に下回りました。</p>
評価と課題	<p>令和2年度に、東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づくマンション管理状況届出書の提出がなかったマンション管理組合等に対する訪問調査や届出を勧奨することで、約9割の提出率とすることができました。また、令和3年度も、マンション管理状況届出書の提出を行ったマンション管理組合等には、管理状況に応じた助言等を行い、マンションの適正な管理に向けた意識啓発をすることができました。</p> <p>分譲マンション管理セミナー、住まいの増改築無料相談及び不動産に関する無料相談等は、新型コロナウイルス感染拡大防止による一部中止の影響で、当初予定していた開催回数、参加者数を下回りましたが、セミナーや相談会の参加者に対して住宅の維持管理の普及啓発を図ることができました。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度に伴う「管理不全の兆候があるマンションに対する調査」及び「未届マンションへの調査」については、マンション管理状況届出書の届出率の向上及び調査が必要なマンション数が令和4年度の調査実施に伴い減少するため、令和5年度における調査の経費は縮小します。</p> <p>令和5年度から、マンション管理適正化推進計画に基づくマンションの管理計画認定制度の運用を開始する予定ですので、管理計画の認定に係る経費が増加します。</p> <p>分譲マンション管理セミナー、マンション管理無料相談、住まいの増改築無料相談及び不動産に関する無料相談については、今年度と同規模で開催する予定です。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00377)

事務事業名称	住宅修築資金の融資あっせん			款	05	項	01	目	03	事業	007	整理番号	368	
現担当課名	住宅課	係名	管理係	連絡先電話番号				3533	昨年度整理番号	384				
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和52年度													
令和 3年度担当課名	住宅課			事業評価区分	一般									

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	居住している自己所有の住宅を修繕又は増築しようとする区民	根拠法令等 (1) (2)	杉並区住宅修築資金融資あっせん条例 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民に低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし住環境の改善を促進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	あっせん件数 利子補給件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を金融機関へ補給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	金融機関貸付件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	1	10	3	10	2	10	20.0	42.6	
活動指標 (2)	2 件	9	20	6	20	6	20	30.0		
成果指標 (1)	3 件	1	10	1	10	1	10	10.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	162	257	121	209	89	199	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新規の貸付件数が少ないため、利子補給額が前年度に比して減少しました。		
(内) 委託費	7 千円	45	50	42	50	23	45			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.50	0.40		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	2,615	2,615	2,551	2,192	3,495	2,322		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	2,777	2,872	2,672	2,401	3,584	2,521			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,777,000	287,200	890,667	240,100	1,792,000	252,100			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	2,777	2,872	2,672	2,401	3,584	2,521			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 368

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	利子補給		6	人
	その他 (郵送料、消耗品購入)			55

事業実績

金融機関へのあっせんは2件、実際に融資が実行された件数は1件でした。融資種類は一般融資のみで、特別融資はありませんでした。

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレ-トに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.2%、平成11年4月は2.9%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。新規あっせん件数は、平成8年度の67件をピークに年々減少し、令和3年度は2件、融資の実行は1件となっています。</p> <p>現行制度は、金融機関での融資審査等の手続きに一定の期間が必要なため、雨漏り等の緊急に修繕する必要がある場合に利用できないという意見や、住宅リフォーム助成の有無に対する問い合わせがあります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>低金利時代で融資商品が多様化しており、住宅改修の相談件数が増えたとしても申込み件数が急激に増える見込みはないと予想されますが、高齢者社会に対応した居室のバリアフリー化工事の需要が見込まれます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>金融機関での融資審査等の手続きに一定の期間が必要なため、雨漏り等緊急に修繕する必要がある場合に利用できないことや金融機関の融資商品も充実していることから、あっせん件数や貸付件数は目標値よりも低い数値を横ばいで推移しています。</p>
評価と課題	<p>住宅修築融資あっせんの件数はほぼ横ばいで推移していますが、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、住宅環境の改善に寄与しています。</p> <p>社会情勢や他自治体の動向などを注視し、取り扱い金融機関と連携を取りながら、より区民が利用しやすい制度になるよう工夫・検討していきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>低金利の住宅修築融資あっせんは、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、住宅環境の改善に寄与しています。</p> <p>社会情勢や他自治体の動向を注視し、手続き期間の短縮や住宅修築融資あっせん事務のあり方について検討しながら、現行事業を継続して実施していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00378)

事務事業名称	区営住宅整備基金の積立金			款	05	項	01	目	03	事業	008	整理番号	369
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	385		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 6年度												
令和 3年度担当課名	住宅課							事業評価区分	内部管理				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区営住宅	根拠法令等	(1) 地方自治法第241条 (2) 杉並区営住宅整備基金条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行うとともに、安全で快適な居住環境を整備する。	活動指標	基金の新規積立額
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てる。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 千円	136,274	159,749	159,112	128,796	128,204	192,476	99.5	99.5	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	136,275	159,749	159,112	128,796	128,204	192,476	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和 3年度は外壁改修の大規模修繕工事がなかったが、令和 4年度は 1 団地 3 棟で予定するため、事業費が増加した。		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0			
職員数	8 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.30			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	1,744	1,744	1,701	1,701	1,533	2,165			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	138,019	161,493	160,813	130,497	129,737	194,641			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,013	1,011	1,011	1,013	1,012	1,011			
財源	受益者負担分	14 千円	136,274	110,000	130,000	77,000	61,000			144,000
	国からの補助金等	15 千円	1,136	717	1,028	726	1,510			980
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	137,410	110,717	131,028	77,726	62,510	144,980		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	609	50,776	29,785	52,771	67,227	49,661			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	98.7	68.1	80.8	59.0	47.0	74.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 369

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	区営住宅整備基金の積立		1	件
	その他 ()			
事業実績	<p>区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の長寿命化修繕及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てています。令和3年度末の積立累計額は2,463,824,413円となっています。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	
評価と課題	<p>区営住宅整備基金は、区営住宅の長寿命化や建替事業その他の大規模修繕の経費に充てるために、毎年「区営住宅の歳入 (使用料や補助金等) - 区営住宅の歳出 (維持管理経費・外壁修繕工事費等)」で計算した額を積み立てています。区営住宅等長寿命化計画 (令和4~13年度) に基づく改善事業等の計画修繕工事の財政的な担保とするために区営住宅整備基金を円滑に運用していきます。</p> <p>また、杉並区立施設再編整備計画 (第2期) 第1次実施プランに基づいて、令和4年度の杉並区住宅マスタープランの改定の際に、杉並区営住宅長寿命化計画を踏まえた改築の方向性を整理し、令和6年度までに建替候補団地等を検討します。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>区営住宅整備基金は、毎年度、区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を積み立て、区営住宅の長寿命化やその他の大規模修繕に充てるほか、区営住宅等長寿命化計画 (令和4~13年度) に基づく建替事業に充当していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00693)

事務事業名称	住宅施策の推進				款 05 項 01 目 03 事業 009	整理番号	370	
現担当課名	住宅課	係名	管理係		連絡先電話番号	3533	昨年度整理番号	386
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標 02	施策 05	計画事業 01			
令和 3年度担当課名	住宅課				事業評価区分	一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者	根拠法令等 (1) (2)	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議し、事業を実施することにより、区における福祉の向上と住みやすい地域づくりに寄与する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	居住支援協議会連携団体数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を推進するため、区、不動産業界団体、NPO法人等の居住支援団体とで構成する「杉並区居住支援協議会」を設立し、運営支援を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	物件情報提供率 物件情報提供世帯数 ÷ 不動産団体への物件情報提供依頼世帯数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 団体	10	12	10	12	10	12	83.3	72.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	94.2	90	92.7	90	89.1	90	99.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	21,160	15,317	7,712	15,230	10,958	18,808	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	空室・空家等利活用モデル事業について、相談は数件ありましたが、申請には至りませんでした。 また、令和3年度は杉並区住宅マスタープラン基礎調査業務委託に伴う支出があったため、事業費が前年度比10%以上増加しました。	
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	2,455	2,299	5,800		
職員数	8 人	2.75	3.20	3.00	3.10	3.24	3.40		
上記以外の職員	9 人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
人件費	10 千円	23,975	27,898	25,509	23,843	24,326	22,617		
上記以外の職員	11 千円	6,160	6,160	7,256	7,256	7,350	7,350		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	51,295	49,375	40,477	46,329	42,634	48,775		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	5,129,500	4,114,583	4,047,700	3,860,750	4,263,400	4,064,583		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	51,295	49,375	40,477	46,329	42,634	48,775		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 370

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	杉並区居住支援協議会運営負担			6,352
	杉並区住宅マスタープラン基礎調査業務委託			2,299
	その他（都補助金返還金、消耗品の購入）			2,307
事業実績	<p>居住支援協議会において募集した空室、空家等活用モデル事業について、数件の相談はありましたが、申請には至りませんでした。</p> <p>居住支援協議会の主な事業である高齢者等アパートあっせん事業において、あっせん申請件数は143件、仲介手数料の助成件数は58件で、助成金額は計3,269,470円でした。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>23区内の居住支援協議会設置自治体数：平成27年度以前3区、平成28年度3区、平成29年度1区、平成30年度3区、平成31年度（令和元年度）5区、令和2年度2区 令和3年度0区</p> <p>住宅確保要配慮者は、高齢者のみならず、被災者や障害者、子育て世帯等様々であり、こうした人々に対し、杉並区居住支援協議会と連携した入居支援に加えて、区の福祉等関係部署と連携して住み慣れた地域で安心して暮らせる住環境の整備に向けた取組が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>民間賃貸住宅市場においては、特に高齢単身世帯が入居中の事故等への不安から、入居を敬遠されるケースがあります。一方で、高齢であることを理由にして入居を拒むことをしない民間賃貸住宅も数多くあるので、今後も杉並区居住支援協議会と連携してこのような住宅の情報を広く提供し続けていくことが必要です。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>杉並区居住支援協議会の連携団体は、不動産団体やNPO法人等の10団体で推移しています。物件情報提供率も約90%と高い数値で推移しているので、引き続き、杉並区居住支援協議会と連携して住宅の確保に寄与します。</p>
評価と課題	<p>杉並区居住支援協議会の運営支援を通じて、住宅確保要配慮者の住まいの確保に寄与しています。</p> <p>一方、住宅政策の課題は「量の確保」から住宅環境の「質の向上」へと転換してきています。高齢者等の住宅確保要配慮者支援にあっても、福祉的視点を備えた対策を着実に実施するなど、区内全体の住宅セーフティネットを充実していく必要があります。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>住宅政策の課題は「量の確保」から住宅環境の「質の向上」へと転換してきています。高齢者等の住宅確保要配慮者支援に必要な福祉的視点を備えた対策を着実に実施していくためには本年度と同規模の予算が必要です。</p> <p>住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進及び供給促進に関する必要な措置を行うために、杉並区居住支援協議会を支援することで、引き続き杉並区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00694)

事務事業名称	空家等対策の推進				款	05	項	01	目	04	事業	009	整理番号	379	
現担当課名	住宅課		係名	空家対策係		連絡先電話番号	3547		昨年度整理番号	395					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	05	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 3年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内の戸建住宅、全戸空室の共同住宅及びその所有者 (管理者を含む。)	根拠法令等 (1) (2)	空家等対策の推進に関する特別措置法 杉並区空家等対策協議会条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	建物所有者等に対し、空家等の発生抑制及び適正管理を促し、快適な住環境を維持・保全する。専門家団体等と連携し、空家等の利活用を図り、地域の活力を保持・増進する。特定空家等の改善を図り、誰もが安心して安全に暮らせる環境を実現する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	老朽危険空家の除却工事費助成件数 特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数 専門家による空家等の総合相談窓口利用者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、総合的な空家等対策を推進する。空き家になる前からの空家等対策についての周知・啓発活動を行う。専門家による空家等の総合相談窓口を開設する。特定空家等の判断、指導・助言等の措置を行う。特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を対象とした除却工事費用を助成する。空家等利活用モデル事業に伴う改修工事費用を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	空家等の問題解決のために専門家による空家等の総合相談窓口を利用した人数 特定空家等の改善率 特定空家等の改善件数 ÷ 特定空家等の判断件数 (平成27年度からの累計値)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	3	10	2	10	1	5	10.0	45.0	
活動指標 (2)	2 人	18	36	17	36	18	36	50.0		
成果指標 (1)	3 %	83.3	100	100.0	100	100.0	100	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	9,483	14,847	8,222	25,621	11,529	18,633	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成申請件数を当初10件を想定していましたが、1件の申請件数に留まったこと、空家等利活用モデル事業の実施がなかったこと及び所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく相続財産管理人申立て2件の内、1件について申立手続きを進めましたが、納付した予納金ほぼ全額戻入されたことから、予算執行率が45.0%となりました。		
(内) 委託費	7 千円	3,853	8,354	5,394	12,830	9,413	5,533			
職員数	8 人	4.01	3.70	2.81	2.80	2.82	3.00			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.10	0.30	0.30	0.00			
人件費	10 千円	34,959	31,413	23,893	23,808	23,527	25,029			
上記以外の職員	11 千円	0	0	363	1,088	1,103	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	44,442	46,260	32,478	50,517	36,159	43,662			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	14,814,000	4,626,000	16,239,000	5,051,700	36,159,000	8,732,400			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	7,835	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	1,821	9,000	895	5,250	478			5,360
	都からの補助金等	16 千円	1,124	5,445	798	8,468	4,904			5,063
	その他の補助金等	17 千円	0	8,467	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,945	22,912	9,528	13,718	5,382	10,423		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	41,497	23,348	22,950	36,799	30,777	33,239			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	24.1	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 379

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成	1	件	1,100
	専門家による空家等の総合相談窓口の運営	12	回	493
	空家等対策計画作成支援委託	1	件	2,618
	空家管理システム更新委託	1	件	5,944
	その他 (相続財産管理人選任申立ほか)			1,374
事業実績	<p>特定空家等に準じる老朽危険空家の所有者による自発的な除却を促すため、除却工事費用の助成を1件行いました。専門家による空家等の総合相談窓口は毎月開催し、18件の相談に対応しました。</p> <p>また、計画終期が令和4年度である杉並区空家等対策計画の改定作業を開始したほか、区内の空き家のデータを管理する空家管理システムを更新しました。さらに、土地・建物の所有者死亡後に、相続人不存在のため管理不全となった空き家について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の規定に基づき、相続財産管理人選任申立に係る手続きを1件行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>杉並区空き家実態調査で空き家と推定した住宅は、平成25年度408件、平成30年度748件です。平成27年10月に杉並区空家等対策協議会を設置し、平成28年8月に杉並区空家等対策計画を策定しました。</p> <p>近隣住民等からの空き家に関する相談件数は、平成30年度238件、令和元年度241件、令和2年度218件です。空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等と判断した件数は、平成27年度2件、平成29年度3件、令和元年度1件で合計6件です。その内、平成28年度1件、平成29年度2件、平成30年度1件、令和元年度1件の合計5件が所有者により除却され、令和2年2月から4月に行政代執行により特定空家等を1件除却しました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>空き家の件数は杉並区が平成25年と30年に行った、空き家の実態調査から5年間で1.8倍に増加しており、今後も増加していく事が見込まれています。そのことから、「空家等の発生抑制と適正な管理」「空家等の利活用」「管理不全な空家等への対応」の3つを取組を行うと共に、各取り組みについて、杉並区空家等対策協議会、杉並区居住支援協議会及び関係各課などと連携に加え、空き家問題等への取組を行っているNPOや民間企業とも協働する事とで、総合的な空家等対策を推進していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>区ではこれまで特定空家等と判断した6件について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置を行うとともに、特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却助成を行うことで、着実に問題の解決を図ることができました。</p> <p>また、専門家による空家等の総合相談窓口を開設し、建物所有者が抱える問題等について適切な助言を行うことで、空家等の発生抑制と適正な管理を推進しています。</p>
評価と課題	<p>特定空家等に準じる老朽危険空家の所有者に対して除却工事費用を助成し、自発的な除却につなげることができました。令和2年度に相続財産管理人の選任申立を行った相続人不存在の空き家については、令和3年度に解体され、新たな建物が建築されるなど、問題が改善されました。一方で、杉並区居住支援協議会と連携し、空家等利活用モデル事業の公募を行いました。新たにモデル事業として選定した事業はありませんでした。</p> <p>今後は、管理不全な空家等の削減を図るだけでなく、空家等の利活用が促進されるよう、杉並区空家等対策協議会との連携や民間企業との協働により、空家等の発生抑制から利活用、除却までの総合的な空家等対策を実施していきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区空家等対策計画の改定作業が令和4年度に完了するため、当経費を縮小します。</p> <p>杉並区空家等対策計画に基づく空家等の発生抑制と適正管理についての周知・啓発活動と特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却助成については、引き続き、同規模の助成を行う予定です。なお、空家等利活用モデル事業については令和3年度は対象となる事業がなく、空家等の改修工事費の助成はありませんでしたが、令和5年度も杉並区居住支援協議会と連携し、対象事業となる空家等の改修工事費の助成を今年度と同規模で予算計上する予定です。</p> <p>空き家実態調査を令和5年度に実施するため、調査に係る経費を拡充します。</p>	